

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年3月30日

2. 認定事業適応事業者の名称

ファナック株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

同社は、地球温暖化の原因である温室効果ガスの発生・排出を削減することは企業の社会的責任であると認識し、2050年までにファナックグループの事業活動に伴うGHG排出量（Scope1, 2）をゼロ、2030年までに同排出量を42%削減する（2020年比）という中期目標を定めている。当該目標の達成に向け、工場等での省エネルギー推進、再生可能エネルギーの積極的活用、グリーン電力の購入などの取り組みを積極的に進めることで、CO2削減による環境への負荷低減と生産性向上や付加価値創出などによる企業の持続的成長を実現させていくこととしている。

本事業では、太陽光発電設備の導入によりCO2削減を削減し、炭素生産性の向上を図ることを目指す。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2025年度(目標年度)までに、会社全体の炭素生産性を10.3%向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

電気機械器具製造業（26）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は主にCNCシステムを製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度の2023年度には、本社地区、壬生工場等における太陽光パネルの設置、稼働によりCO2排出量を削減し、炭素生産性を向上させていく。

2024年度には、本社地区、筑波工場等における太陽光パネルの設置、稼働によりCO2排出量を削減し、炭素生産性を向上させていく。

目標年度の2025年度には、本社地区、壬生工場、筑波工場に太陽光パネルの設置、稼働によりCO2排出量を削減し、炭素生産性向上の目標達成を目指す。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2023年3月

終了時期 2026年3月